第72回笠岡市文化祭

◎出品規定

作品は、市内在住・在学・在勤者及び笠岡市文化連盟会員自作のもので、各部門原則として1人1点とします。

申込期限:9月30日(火)17時15分まで ※市民会館は月曜休館。 (箱入りで出品される場合は、箱にも氏名を記入すること。)

| 〇洋画・版画 | 30 号以内 |
|------------|---------------------------------|
| 〇日本画 | 20 号以内 軸物も可(半切以内) |
| 〇水墨画 | 10 号以内 軸物も可(半切以内) |
| 〇書道 | たて作品の場合たて 2.2mよこ 1.0m以内(仕上がり寸法) |
| ∫ 漢字・かな | よこ作品の場合よこ 1.0m以内(仕上がり寸法) |
| し 硬筆・篆刻 | 軸、額、パネルで仮表装でないもの(規定の釈文をつけること) |
| 〇短詩型 (文芸) | 表装・額入りなど展示しやすい形のもの |
| 〇写真 | 四つ切以上~全紙まで(額入又はパネル張) |
| 〇陶芸・木彫・手工 | 芸・盆栽・生花 任意 |
| 〇デザイン・イラスト | サイズ…A4またはA3(横・縦自由) |
| | アナログ作品…ケント紙・画用紙等 デジタル作品…JPEG 形式 |
| | ※キャラクター等の模写・転用はご遠慮ください。オリジナル作 |
| | 品に限ります。 |
| | ※デジタル作品については、応募者自らがデジタル機器を使用し |
| | 作成した作品に限ります。(AI生成不可) |

- ※規格外の作品は、展示しません。
- ※主催者は不可抗力か故意によるものかを問わず、作品への損害に一切の責任を 負いません。
- ◎展示場所 (※作品数により変更する場合があります)

| 市民会館 | | |
|------|---------|-----------------------------|
| | 第1会議室 | 洋画・版画・写真・デザインイラスト |
| 1 階 | ホワイエ | 盆栽、書道(漢字・かな・篆刻)、陶芸、手工芸(木彫、神 |
| | | 楽面、漆芸、粘土工芸・アートフラワー等) |
| | 第3会議室・ロ | リビー 生花 |
| 2 階 | 第2会議室 | 日本画・水墨画・文芸 |
| | 市民ギャラリー | 硬筆 |

- ◎搬入 10月31日(金曜日) 9:30~10:00
- ◎片付け・搬出 11月2日(日曜日) 16:15~17:00 (生花は15:30~)

【問合せ先】 笠岡市教育委員会生涯学習課 文化係 69-2155